

「三郷市障がい者計画・第7期三郷市障がい福祉計画・第3期三郷市障がい児福祉計画（案）」
に対するパブリック・コメント手続きの結果について

1. 政策等の題名 三郷市障がい者計画・第7期三郷市障がい福祉計画・
第3期三郷市障がい児福祉計画（案）
2. 政策等の案の公表日 令和5年12月26日（火）
意見の募集期間 令和5年12月26日（火）～令和6年1月30日（火）
3. 意見の提出状況 提出人数8名
4. 寄せられた意見 28件

○項目別の意見数

項 目		意見数	項 目		意見数
1	第1章	1	5	第5章	8
2	第2章	5	6	第6章	0
3	第3章	2	7	その他	3
4	第4章	9	合 計（実数）		28

○意見の概要と市の考え方（方向性） ＊提出された順に記載します。

整理 番号	項目 番号	内容（要旨）	市の考え方（方向性）
1-1	第5章	【P48、49】 雇用・就労の促進、施策の方向（1） 一般就労の促進については、障害者権利条約の勧告の中でも施設での隔離された働き方については、解消の方向が示されています。また、来年度の改定には就労アセスメントの強化が示されています。報告では就労Bの利用者が市の予測を超えて広がっていましたが、働きたい人が一般就労に繋がるシステムが有効に活用され、福祉的就労から一般就労への道筋の強化を就労支援センターを中心として築いてほしいと思います。	福祉的就労から一般就労への移行につきましては、今後もその必要性が増していくものと認識しております。新しいサービスである「就労選択支援」の活用や、各就労系事業所の連携なども含め、本市の障がい者就労支援センターを中心に就労を希望する方々の意に沿う支援提供に努めてまいります。
1-2	第5章	【P49】 将来的に働きたいと思っていても、今すぐお金がもらえる就労A、Bに繋がるケースが多いようです。就労訓練	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 更生訓練費につきましては支給の継続に努めるとともに、他の経済的支

		中の経済的支援が大切であると思いますので、更生訓練費の継続と、さらなる経済的な支援をしていただけると、一般就労への流れができるのではないかと考えます。	援につきましては、他市町の状況も踏まえながら調査研究してまいります。
1-3	第1章	懇話会に当会から複数の家族や関係者を参加させていただいております。引き続き当事者や家族の思いを計画に取り入れる仕組みを続けてください。	障がいのある方やその家族、支援する方々からのご意見を反映した計画となるよう、引き続き努めてまいります。
1-4	第2章	【P25】 災害時の対応については「一人で避難できると答えた人」、「災害時の避難支援者がいると答えた人」以外については、更なるアプローチで実態を知る必要があると思いました。また、両回答共に知的障がい者の回答は「わからない」が最多であり、調査が本人たちのニーズを拾えているのかも更に知る必要を感じました。昨今大きな災害が続いており、当会の方々からも不安や心配の声が聞かれます。引き続き地域の声を集めて、必要な対策と一緒に考えていっていただけると幸いです。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 アンケート調査結果が全てではなく、一つの目安と捉え、必要な施策などにつきましては、今後もご意見をいただきながら検討してまいります。
2-1	第2章	【P15以降】 アンケート調査結果が記されていたが、「医療の受診で困ることは特にない：53.3%」、「相談先として家族・親族：44.5%」、「どこで暮らしたいかー自宅：51%」など実態として反映されているのか疑問に思うところが多かった。問いのやり方で結果が違ってしまうことはないのかと思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 アンケート調査の回答につきましては、障がいのある方本人だけではなく、家族や支援者が代わりに記載している場合もありますし、回答された方個々の生活状況やニーズも多様と考えます。集計結果が全てではなく、一つの目安として捉え、今後も施策の推進と検討に取り組んでまいります。
2-2	第3章	【P63】 「96 バス交通網の整備」、現在も徐々にバスの運行の本数が減っている状況なので、これ以上なくなることがないように要請してほしい。	基本目標4「安心して暮らせるまちづくり」主要課題1施策の方向（3）「移動の自由の確保」96の記載のとおり要請してまいります。
2-3	第3章	【P64】 「98 福祉避難所の整備」、元日に発生した能登半島の地震の様子を見ていても、やはり高齢者や障がいのある方の支援は特に大変な様子が見えがわかれる。大きな福祉避難所（特別支援学校	ご意見を参考とさせていただくとともに、基本目標4「安心して暮らせるまちづくり」主要課題2施策の方向（1）「防災・災害時の対策の推進」98の記載どおり取り組んでまいります。

		のような) も必要だし、サービスを利用している方は、日々利用している施設を避難所とすることで落ち着くこともできると思うので、整備をしてほしいと思う。	
2-4	第5章	市内にいろいろな福祉サービスがあるが、障がい分野でも介護保険の「小規模多機能型居宅介護」のようなサービスがあればいいのではと感じる。 在宅での生活が維持できるような支援としては、高齢の親が使う介護保険の事業者と、障がいのある方の支援を行う事業者が、情報を共有して協力していく必要があると思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきますが、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することが可能となる「共生型サービス」の指定を受ける事業所の拡充も一案と考えます。
3-1	第4章	【P54】 障がい者の生活施設を新規に設立しようとする際の基準（ルール）を緩和してほしい。現在、障がい者の生活施設は様々な基準が設けられているため、民間社会福祉法人等が土地探しに苦労している。設置しやすくするべく環境整備に努めているところだと思いますが、もっと踏み込んで基準を変えてもらいたいと思います。	基本目標2「地域生活支援の支援基盤づくり」主要課題1施策の方向(4)「生活基盤の整備」の記載どおり、関係部署と連携し取り組んでまいります。
4-1	第4章	【P47】 「ふれあい広場」以外でも、障がいのある方の交流の場・企画などで、他市でも行っているような、お出かけのイベントや楽しい企画が年に数回行われると良いのでは。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4-2	第5章	【P54】 利用者の方が年齢を重ねてきて、地域で暮らすためのグループホームの整備が必要。市でも施設（グループホーム）の建物、日中支援だけではない暮らしの場やショートステイができる場ができると良い。	基本目標2「地域生活支援の支援基盤づくり」主要課題1施策の方向(3)「福祉施設サービスの充実」、主要課題1施策の方向(4)「生活基盤の整備」の記載どおり取り組むとともに、検討してまいります。
5-1	第2章	【P19、25、26】 実態調査結果(3)市の生活支援に関するサービスの情報が「得られている」と感じる人が全体で半数に満たないということは、是非改善していただきたい。相談できる場所は家族以外	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 アンケート調査の回答につきましては、障がいのある方本人だけではなく、家族や支援者が代わりに記載している場合もありますし、回答された方

		に必要で、それは行政に是非担っていただきたい。アンケート調査全般において、障がい者の方が専門的な相談体制に不足を感じているように思えた。拡充を求めたい。 (8) 災害時の対応について、「わからない」や「無回答」との回答が多いことから、災害への備えが全くできていない(知らない)と考えられる。今災害が発生したら、多くの障がい者が被災する恐れがあり、早急な対策が必要。 (9) サービスを利用する際に不便なこと、「特にない」が30%以上というのは、サービスの情報が得られていないと感じているから故の「特にない」で「期待しない」の意なのか。	個々の生活状況やニーズも多様と考えます。集計結果が全てではなく、一つの目安として捉え、今後も施策の推進と検討に取り組んでまいります。
5-2	第2章	【P29】 (11) 将来の暮らしについて、「自宅で暮らしたい(家族やパートナーと)」が高い数値を示しているが、実際に「家族」というのが親や兄弟であった場合に、親の死別や兄弟の結婚ということにより一人になってしまう可能性がある。年代にもよるかと考えられるので、障がい者本人の年齢別データが知りたい。	この設問につきましては、あくまでも調査時点での意向確認を目的としております。生活状況は変化していくものであり、その時点での暮らし方の意向も変わるものと認識しております。 以下が「自宅で暮らしたい(家族やパートナーと)」と回答した年齢別の人数と回答割合となります。 * n = 回答数 0～5歳(n=16) 50.0% 6～11歳(n=53) 47.2% 12～18歳(n=64) 42.2% 19～29歳(n=79) 62.0% 30～39歳(n=102) 53.9% 40～49歳(n=153) 42.5% 50～64歳(n=250) 50.8% 65～74歳(n=295) 58.6% 75歳以上(n=615) 48.9%
5-3	第4章	【P54】 地域生活支援の支援基盤づくり(3)福祉施設サービスの充実の「46通所施設及び短期入所施設の確保」について、通所施設、短期入所の必要性があり、新規事業開設の応援と推進をお願いしたい。	基本目標2「地域生活支援の支援基盤づくり」主要課題1施策の方向(3)「福祉施設サービスの充実」の記載どおり取り組んでまいります。
5-4	第4章	【P64】 基本目標4「安心して暮らせるまち	基本目標4「安心して暮らせるまちづくり」主要課題2施策の方向(1)

		づくり」主要課題2「防災・防犯・感染症対策の推進」について。 「98福祉避難所の整備」について、早急に設置と周知をお願いしたい。 「99障がい者にやさしい防災ハザードマップの作成」について、期待しています。 「100障がい者の防災訓練への参加の促進」について、(障がい者含)市内全体で大規模な訓練を行ってはどうか。	「防災・災害時の対策の推進」の記載どおり取り組んでまいります。また、障がいのある方も含めた防災訓練の実施に係るご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6-1	その他	知的な障がいを持つ方などのためにフリガナをふったり、わかりやすい平明な文章のバージョンも用意するべきだと思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6-2	その他	平成26年1月の障害者権利条約の批准に触れているのに、令和4年8月の障害者権利条約に基づく国連の審査と勧告に一切触れていないのはなぜか。	ご意見につきましては、障がい者施策を進める上での重要な事柄であり、第1章の「2. 障がい者施策の動向」に記載いたします。紙面の都合上、勧告内容の詳細は割愛いたします。 *別紙1 参照
6-3	その他	インクルージョンの取り組みが未就学の段階で終わっている。障害者権利条約に基づく国連勧告から逆行しており、就学後の統合教育にも取り組んで欲しい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただくとともに、関係部署とも共有し、就学後も含めたインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。
6-4	第2章	【P29】 (11) 将来の暮らしについての希望アンケートでは、「自宅で暮らしたい(家族やパートナーと)」が全体の51%、「自宅で暮らしたい(1人暮らし)」が11%、グループホームは全項目足しても4.2%、同じく入所施設は全項目足しても3.2%、高齢者施設は6.3%と自宅での暮らしへの希望が圧倒的に多い。持続可能な在宅生活を支える具体的な手立てに言及するべきではないか。	障がいのある方が希望する生活を実現するための課題や取り組み事項につきましては、第2章の「5. 取り組むべき主な課題」に記載しております。持続可能な在宅生活を支える具体的な手立てにつきましては、ご意見等いただきながら引き続き検討してまいります。
7-1	第5章	移動支援・行動援護・同行援護について、支援終了後の復路移動は算定に含まないため無給となってしまいます。移動に時間がかかる場合等、状況に応じて算定時間に含められるよう検討してください。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただくとともに、機を見て国に対して意見・要望として伝えてまいります。

7-2	第 5 章	移動支援・行動援護・同行援護の際に発生した食事に手当がつかないか検討してください。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただくとともに、機を見て国に対して意見・要望として伝えてまいります。
7-3	その他	支援にあたるヘルパーの人材不足を解消してください。人材募集の補助金等支援が必要。	訪問系サービスの人材不足は課題の一つとして認識しております。補助金も含めた効果的な手立てについては、他市町の状況も踏まえながら調査研究してまいります。
8-1	第 4 章	【P 5 9】 「基本目標 3 障がい児支援の体制づくり」について。 子どもの高次脳機能障害などへの支援について、無理のない範囲で具体的な施策を記してください。	高次脳機能障がいなどのある子どもも含めて、基本目標 3「障がい児支援の体制づくり」の記載どおり取り組んでまいります。国の基本方針に示される、支援ニーズの把握、専門的人材の育成、関係者及び関係機関との連携などを踏まえ、より具体的施策については引き続き検討してまいります。
8-2	第 4 章	【P 4 8】 「主要課題 2 雇用・就労の促進」について。 「施策の方向（１）一般就労の促進」について、失語症や若年性認知症、高次脳機能障害のかたを念頭に置いて「中途障害者の就労支援体制の充実」といった施策を位置付けてください。	ここに記載される内容や対象者は、失語症や若年性認知症、高次脳機能障がいの方も含めたものですので、基本目標 1「自立と社会参加の支援体制づくり」主要課題 2 施策の方向（１）「一般就労の促進」の記載どおり取り組んでまいります。
8-3	第 5 章	【P 7 3】 （３）日中活動系サービス②自立訓練について、「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性」で示された内容に沿ったかたちで支援体制の整備を推進してもらいたいです。	機能訓練におけるサービス提供主体の拡充(病院や介護保険の通所リハビリテーション事業所など)、人員配置基準に言語聴覚士を加えることなどが示されておりますことから、これらを踏まえた支援体制整備に努めてまいります。
8-4	第 4 章	【P 5 7、8 7】 「施策の方向（７）情報のバリアフリー化の推進」、「⑥意思疎通支援事業」について、失語症者向け意思疎通支援事業及び意思疎通支援者派遣事業を施策として記してください。	意思疎通支援事業の対象に失語症の方も含まれることは承知しておりますが、具体的手立てについては検討中でもありますことから、ご意見につきましては、今後の施策を検討するための参考とさせていただきます。
8-5	第 4 章	【P 5 8】 「7 1 介護保険との連携の強化」の内容に記載の症例『脳卒中等による「高次脳機能障がい」』のうしろに、失語症を追加してください。	ご意見を踏まえまして、「7 1 介護保険との連携の強化」の記載内容を修正いたします。 ：別紙 2 参照

8-6	第5章	【P 72、76、77】 (3)日中活動系サービス①生活介護、⑥短期入所（ショートステイ）、(4)居住系サービス中共同生活援助の見込み量の内訳の表記について、「重度障がい者」と一括りにせず、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等、細分化して見込みを記してください。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 今計画から見込み量の記載が求められる「重度障害者」については、強度行動障がいや医療的ケアを必要とする児者などを個別に記載することが望ましいとされていることは承知しております。今回は、それぞれのサービスにおいて重度障がいに係る加算対象となる方の利用実績を踏まえた見込み量を記載することといたしました。
-----	-----	--	---